

○議長 横尾 武志君

1 番、松上議員の一般質問を許します。松上議員。

○議員 1 番 松上 宏幸君

皆さん、こんにちは。1 番、松上でございます。

通告にしたがいまして、一般質問をさせていただきます。

私は、2 点にわたって質問させていただきます。

まず 1 点目は、不登校児童・生徒の対応についてであります。

児童・生徒の問題行動等、生徒指導上の諸問題に関する調査によりますと、小中学校の不登校児童・生徒は 13 年度以降、全体として減少していると発表しています。それは学校内外の関係者のさまざまな努力の結果であると。しかし、今なお、不登校の子どもは中学校で 36 人に 1 人、小学校と合わせると約 12 万人もおり、まことに憂慮すべき事態であると、このように指摘しております。

また、県教委は、10 年度の公立小中学校での問題行動や不登校状況をまとめて発表しています。それによりますと、不登校は前年度比 39 人増の 8,425 人、いじめは同じく 44 件増の 534 件、暴力行為は 228 件減の 1,387 件だったと報じています。

県教委は暴力や不登校について、感情を抑え、抑制できない切れる子ども、家庭環境の変化などから不登校によるケースがふえる傾向にあると、このように指摘しています。

私は不登校問題について、4 年前にも一般質問をいたしております。こうした経緯と県教委の発表を踏まえて、以下の点について質問いたします。

まず 1 点目は、平成 18 年度以降、不登校者の実態はどのように推移していますか。

2 つ目、これまで不登校児童・生徒に対する対応はどのようにされてきましたか。

3 点目、不登校ゼロに向けての今後の対応策について伺いたい。

これで 1 点目を終わります。

次に、2 点目のいじめ件数の増加についてであります。

平成 10 年の全国公立小中学校などで認知されていた、いじめ件数は、前年比 2,517 件、3.5% 増の 7 万 5,295 件。現在の調査法になった、06 年度以来、初めて増加に転じたことが文部科学省の問題行動の調査でわかったと報じてます。

いじめの校種別の認知件数は、小学校が 3 万 5,988 件、前年度比 1,229 件増。中学校が 3 万 2,348 件と 237 件増、高校 6,617 件、975 件増。特別支援学校 342 件、同じく 83 件増と。全校種で増加しています。アンケートの実施率は前年度比 24.5 ポイント増の 90.4% に上昇しています。特に、小学校 6 年女児がいじめを訴えて自殺した群馬県では、実施率が 78.9% から 95.8% に上昇し、認知件数も前年の 331 件から 2,510 件、8 倍に

急増しています。

文部科学省は、昨年 9 月、子どもの自殺が全国的に相次いだため、アンケートの全校実施を求めており、アンケートの実施率向上がいじめ増加の主な原因と見ています。だが、いじめは潜在化しており、学校からは、判明したのは氷山の一角との声も上がっているとされています。いじめをなくし、楽しい学校づくりをするために、教育委員会、学校として、どのように取り組んでおられるのか、以下の点について質問いたします。

1 点目、芦屋町の小中学校におけるいじめの実態は把握されていますか。

2 点目、いじめはどのようにして発見されていますか。アンケート調査は実施されましたか。

3 点目に、いじめ防止の予防策はどのようにされていますか。また、いじめを認知した場合の対策と再発防止はどのようにされていますか。

以上を申し上げまして、1 回目の質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

1 件目、不登校児童・生徒への対応について、1 点目、平成 18 年度以降、不登校者の実態はどのように推移しているのかというご質問ですが、小学校、中学校の順で述べたいと思います。

小学校では、平成 18 年度の不登校児童数は 3 名、不登校解消児童数はゼロ名、19 年度は、不登校児童数は 6 名で、不登校解消児童数は 1 名。20 年度は、不登校児童数は 4 名で、不登校解消児童数はゼロ名、21 年度は、不登校児童数は 6 名で、不登校解消児童数は 1 名、22 年度は、不登校児童数は 7 名で、不登校解消児童は 2 名となっております。

また、中学校では、平成 18 年度の不登校児童数は 18 名で、不登校解消生徒数は 2 名、19 年度は、不登校生徒数は 27 名で、不登校解消生徒数は 3 名、20 年度は、不登校生徒数は 15 名で、不登校解消生徒数は 5 名、21 年度は、不登校生徒数は 14 名で、不登校解消生徒数は 3 名、22 年度は、不登校生徒数は 24 名で、不登校解消生徒数は 2 名となっております。

なお、不登校解消児童・生徒数とは、それまで 30 日以上の不登校があった児童・生徒が年度途中で復帰した数であります。

次に、2 点目のこれまで不登校児童・生徒に対する対応はどのようにしてきたかというご質問ですが、学級担任等の対応として、家庭訪問をして、本人、保護者と会う。電話で本人、保護者と連絡をとる。関係機関と連携して指導する。スクールカウンセラー等の専門的な助言を受けて対応しております。また、相談、指導等においては、養護教諭による専門的な指導、スクールカウンセラー、相談委員等による専門的な相談や福祉課、児童相談所などの関係機関とも連携して指導しております。

平成 23 年第 3 回定例会（一般質問）

3 点目の不登校ゼロに向けての今後の対応策について、どう考えているかというご質問ですが、未然防止のため、遅刻、欠席の状態を把握し、増加傾向の見られる児童・生徒に対しては、家庭との連携をさらに密にしていきます。また、朝、迎えに行くなどの対応や福祉課等など関係機関との連携、居場所づくり及び早期対応として、連続 2 日間休んだら、すぐに登校指導をするなどの対応をしていきたいと考えております。

2 点目のいじめ件数の増加について、第 1 点目、芦屋町の小中学校におけるいじめの実態は把握しているかというご質問ですが、小学校、中学校の順で述べたいと思います。

小学校では、平成 18 年度のいじめ認知件数は 3 名、19 年度はゼロ名、20 年度は 1 名、21 年度は 3 名、22 年度は 1 名となっております。また、中学校では、平成 18 年度の認知件数は 1 名、19 年度はゼロ名、20 年度はゼロ名、21 年度はゼロ名、22 年度は 3 名となっております。

2 点目のいじめはどのように発見しているのか。アンケート調査は実施しているのかというご質問ですが、学校担任、養護教諭、スクールカウンセラー等の教職員が発見する場合、アンケート調査による取り組みから、また、本人、保護者からの訴えや、地域住民からの情報により発見しております。また、アンケート調査は、小学校は学期ごと、中学校は毎月行っております。

3 点目、いじめ防止の予防策はどのようにしているのか、また、いじめを認知した場合の対策と再発防止はどのようにしているのかというご質問ですが、早期発見、早期対応が重要なことであるという認識から、アンケート調査、定期的な生徒指導委員会での情報交換、日記や班ノート、そして、何よりも担任教師による毎朝の健康観察などに努めております。そのことが予防策につながると考えております。また、認知した場合の対策は、いじめる児童・生徒への対応として、本人から状況を聞き、保護者へ報告し、指導を行うとともに、いじめた児童生徒や、その保護者に対する謝罪の指導を行っております。また、いじめられた児童・生徒については、本人から状況を聞き、学級担任や他の教師が継続的に面談し、ケアを行っております。

なお、再発防止につきましては、いじめの加害者、被害者双方に対して、状態を注視し、職員会議等で当該いじめについての検証を行っていききたいと考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 1 番 松上 宏幸君

では、不登校のほうから入りたいと思います。

今ほど、18年から21年まで、その実態についてご報告をいただきましたが、私の予想と反して、ふえてるなというのが感想であります。確か、平成18年には3名、前年度よりも3名減

平成 23 年第 3 回定例会（一般質問）

と、18名で3名減と。そういう感じでありましたが、特に小学校の場合は、3名ぐらいだったのが、その倍ぐらい。6名とか、7名とか、こういうふうにふえてると。中学校も20年、21年は若干減ってますけども、23年は、22年か、24名と。このように多くなってるということで、私、ちょっと、残念に思っておるわけでありましたが。これまで、いろいろ対策等についてもご説明があったわけでありましたが、当時18年度でも、対策としてはスクールカウンセラー、あるいは家庭訪問、基礎基本学力の向上、学校、地域、家庭との連携ということで、今後ともそういう取り組みをして減らしていくと、そういう報告があったわけでありましたが、そうした活動にもかかわらず、こうした人数がふえてるということについてはどうということなのか、考え方を伺いしたいと思います。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

今、ご指摘のとおり、これは年度によって、一進一退があるというふうに理解しております。なぜかという話ですが、私たちも、よくわからないところがあります。なぜ、こんなにふえるのか。国も県も、いろんな機関が、いろんな手を打ってるわけですけども、以前として全国で12万を超える子どもたちが不登校です。多分、まだふえるだろうと思っております。なぜかというの、よくわかりません。しかし、誘因と要因というのがあるかと。きっかけになることと、もともと持ってる要因というのがあるかと思いますが、誘因というのは、例えば、さっき課長も申しましたが、学校における友達関係が、何か、ちょっとしたことが、この子にとっては非常にダメージが大きかったというような誘因ですね。きっかけになる原因。それだとか、家庭での親子の中でのちょっとしたことなどがあるということも誘因としてあるかと。また、深層原因と申しましょうか、要因としては、今の社会情勢だろうと考えます。一つは子育ての状況があって子育てと親の心因性と、表裏一体のものなんですけど、母子分離が非常にうまくいってない。お母さん方が非常に不安で、学校に子どもを出すことに不安感がある。離れることが非常に不安だというんで、何とかいって、学校に行かしたがるらないというか、こういうような心因性の原因が保護者にもあるという。それから、子どもの心因性のこと。それから、家庭状況、いろんな家庭状況ございますが、そういうことがやっぱり根っこにあって、そして、最も危惧するのは、学校に行くことをそれほど家族も強要しない。行かれんのなら行かんでもいいよという感じの考え方。ですから、子どもにいわゆる登校刺激をやらないという状況があるようです。そしてまた、子ども自身にも、心因性とか言いましたが、自立心に欠けている。それから社会性。コミュニケーション能力といったことも含めて、社会性が非常に弱まってるとか。それから、いわゆる自尊感情が落ちてる。自信だとか、自分に対する元気だとか、そういう自尊感情が非常に弱まっ

平成 23 年第 3 回定例会（一般質問）

てると。そういうことが一体となった中で、なかなかゼロにならないというふうに、私は原因としては、今のところ思っています。

以上です。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 1 番 松上 宏幸君

確かに、18年度の当時も、学校に行かない。なぜ、行かないのかということについては、何となく登校したくないと。学校に行かないことを悪いことじゃないと思ってるのか。本人のそういう無気力によるものというようなことで、全体的にも、そういう見方がされております。今回、県教委が発表しております、その不登校の内訳によっても、中学校は前年度比で19人減、そして、4,013人だと。小学校は58人増の812名、こういうふうになってます。統計的にですね。なぜ、学校に行かないのかということの内容については、原因は家庭、家に引きこもりがちなどの無気力。これが22.3%、友人とのトラブル19.8%、親子関係に起因する、15%というふうになってます。今、教育長言われたような状況にあるんじゃないかなというふうに思いますけども、こうした県の実態と見比べてみた場合に、どのようにお考えでしょうか。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

芦屋の子どもたちもですね、非常に、それに近いことだろうなというふうに思っています。それと、もう一つ、芦屋の子どもたち、それにつけ加えますと、兄弟関係が非常に多いんです。兄ちゃんやら、姉ちゃんが不登校だと、弟もなっている。したがって、これはやっぱりそうなってくると、家庭、学校が家庭に責任という意味じゃございませんけども、育ってきた中で、そういうきちっと守ろうとか、決まりを守ろうとかいう言い方になると語弊があるかもわかりませんが、そういう点で、兄弟関係の不登校が芦屋の場合には、特徴がもう一つ加えられるかなというふうに思っています。

以上です。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 1 番 松上 宏幸君

次は2つ目に入りますけども、県教委は、小学校での暴力行為や不登校の増加傾向が今後問題化する可能性がある、このように指摘をしています。不登校については、市町村の福祉部門と連携し、家庭環境に起因する改善を図りたいと、このように提言しておりますが、芦屋町として

平成 23 年第 3 回定例会（一般質問）

は、そこら辺について、どうお考えですか。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

そこは一番大事なところで、私たちも一所懸命やっています、今、福祉課の課長からも随分応援をいただいています、家庭に起因する家庭の経済的な状況だとか、家族構成上のいろんな課題がある子どもたちにとりましては、課長を通して、的確な指導をしていただきまして、家庭が生活、指導上が非常に困っている子どもたちは、児童相談所等と連絡をとったりして、まさに、そこらがやっぱりやっていかないと、学校だけではもうどうにもならないと。関係機関としかるべく連携を取りながら、関係機関からも後押しをしていただくと、そういうことが一番問われると思っています。それを今、本当に積極的に、福祉課あたりに大変ご迷惑かけることでしょうか、ご協力願っておるところでございます。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 1 番 松上 宏幸君

まさに、そこら辺を連携してやっていただきたいと思います。

次は、かつての不登校問題に関する調査研究協力会議は、不登校はどの子にも起こり得ることと、不登校が継続するという事は、本人の進路や社会的自立のために望ましいことではないと、このように厳しく提言をいたしております。不登校問題の対応に当たっては重要な観点であり、学校や教育委員会としてはこれをどのように受けとめられますか。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

まさに、不登校の解決の目標といいますかね。今、議員おっしゃいましたように、将来的な、社会的な自立、これがやっぱり一番だろうと思っています。したがって、進路形成にかかわる学習支援だとか、キャリア教育、情報提供ということに全力を尽くしているところでございますけども、尽くしておりますけども、子どもたちは、休んでいますから学力がついてこない。そうすると、ある意味では、そういう忍耐と言いましょか、頑張る力というのも低下してある。事例が幾つか芦屋でもありまして、町内の非常に奇抜な方が、中学校卒業して、不登校の子どもたちも就職を採用していただいたんです。そして、正規採用ですから、いろんな保険も掛けていただいてやるんですけど、半年もたたんでやめてしまったりですね。大変な残念なことがあります。ですから、やはり、社会的な自立といった場合に、学校で、じゃあ、その不登校の子どもにどうい

平成 23 年第 3 回定例会（一般質問）

う指導していったらいいのかと。ただですね、一つ、今一つ事例が、名前は申し上げませんが、不登校の子どもが、自分は自動車関係に行きたいと。こういうことで、昔の職業訓練所というのがございます。今は名前が変わってる。そこに行こうと。そうすると、行くについては、試験があるわけです。それで、やっとそこで初めて勉強せないかんというんで、教員がもう個別に家に行って指導するという、そういう事例もあって。そういう事例は家族がちゃんと就職せえって、こういうことを言っていたからですね、そういう意味での社会的な自立というのと学校と家庭とが、保護者と連携をうまく図って、実際なしていくかと。これは相当、言うやすいんですけども、大変難しいんですが、私たちもそこに、ぜひ、そうしないと、将来税金払ってもらえないと困りますんで。何とかしたい。頑張っていきたいと思います。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 1 番 松上 宏幸君

不登校の問題としてだけじゃなく、不登校は心の問題だけじゃなくて、進路の問題、そして理解して対応する必要があると。そうした基本認識に立って、学校教育は子どもを社会に送り出すことが本来の目的であり、学校段階で完結するのではなく、その先に社会というゴールがあると。その視点を小学校から高校まで、すべての教育が持つことが必要であると。このように指摘されております。いかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

まさに、小学校と言えどもですね、いわゆる進路指導、キャリア教育というのは非常に大事だと思ってます。生き方の指導という言い方を小学校の場合やっています。中学校になってまいりますと、進路指導というのはしっかり出てまいりますから。小学校に進路指導という言葉はございませんけど、生き方の指導という形で、道徳だとか、特別活動の中で、どういう夢、希望を持っているかということをしっかりさせて、それに実現に向かっていこうということを学校では指導しているところでございます。まさに、芦屋町がやっています、さわやかプロジェクトは、夢、希望、志の実現に向けて、芦屋の子どもは一緒に育てようと、皆さんでご支援賜りながら、今のところ、教育が一所懸命頑張っていますが、なかなか実現という、まだまだ、ほど遠いのかなと思っています。

もう一つ、つけ加えますと、今、本年度から始めた教育方針の中で、芦屋中学校の校訓がございます。「自主・協同・創造」というのが芦屋中学校の教訓でございます。これを幼稚園、保・幼・小・中連携する中で、「自主・協同・創造」ということを小さいときから、ずっと育てまし

平成 23 年第 3 回定例会（一般質問）

よう。幼児教育、小学校の低学年のところに自主という、自分から進んでいこうということをやっている。それから、協同・創造という。創造の最終的な目的は、やっぱり、自分の社会的な自立、生活をしっかり形づくっていかうと。そのためには、職業、生活力をしっかりつけようということも含めまして、今、取り組んでいるところでございまして、議員のおっしゃるとおり、まさに社会的自立こそが学校の目指すところだというふうに思っています。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 1 番 松上 宏幸君

対策の中の一環になると思いますけども、不登校の問題は不登校児童・生徒数を減少させるためだけの取り組みじゃなくて、不登校を起こさせないための取り組みもあわせて強化しなきゃならないと。子どもみずからが、学校は有意義な場所であると自覚できるようにすると、そのためには、楽しくわかる授業を展開し、学び合えるということを楽しめる集団づくりや人間関係づくりを重視することが大切であると。そのためにも、いじめや暴力行為は絶対に許さないと。問題行動には毅然とした態度で対応すると。教師による体罰等行為は根絶するなど、すべての子どもが安心して通うことができる学校を実現させることだと、このように指摘されておりますが、いかがでございましょうか。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

まさに、そのとおりでございまして、非常に、言うはやすく、難しいところ、たくさんありますが、芦屋町の教員は、完璧とは言いませんが、それに近いところで本当に日夜努力しているということだけは言えると思っております。不登校のゼロ、それから、いじめのゼロ、いじめにつきましては、ゼロは必ずしもよいことではないと。いかに認知するかということが、今、いじめの場合は指導が変わっておりますから、早期発見して、早期対応するというのがいじめの場合大事だと。したがって、先生方と、学校、家庭、地域、そして関係機関と連携する中で、今おっしゃったような形で全力を尽くしたいと思っております。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 1 番 松上 宏幸君

学校生活の中心は各教科等の授業であると。一人一人に応じたきめ細かい教科指導を展開することによって、生徒指導上の問題を解決することもできると。継続的な不登校になる前に、何らかの兆候が見られると。初期の対応を誤らないためにも、例えば、児童虐待を早期発見すること

平成 23 年第 3 回定例会（一般質問）

や、引きこもりに関する知識を身につけることなども大切だと。また、学習障害、LDなどの基礎的な知識を習得するための研修も必要であると。先生方の夏期休業日は、そのための貴重な時間だと、このように言われております。芦屋町教育委員会としては、このことについては、休業日の活用で何らかの対応をとられておるのか、あるいは、先生方の意思に任せておられるのか、どちらでしょうか。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

幾つか出ましたが、夏期休業中でございますけど、芦屋の先生方は、もちろん県教委なりが研修を入れてますから、それに行くのは、いわゆる命令研修という形で行ってます。これはいわゆる職能に応じたといいますか、教務主任研修だとか、学年主任研修だとか、そういう職能に応じたもの。それと、経験年数に応じた経験10年経過教員研修、5年経過教員研修。もう、こういうのは、これは県教委が主催するものです。大部分はそこで終わっていますが、芦屋町独自で研修をやっています。8月6日の日に職員研修をやっています、その中で、横須賀の国立の発達障害の研究所がございます。そこに2カ月研修に行かせた先生がおりますが、彼に30分間、特別支援教育の今後の在り方について講話をしてもらいました。それに対応するだけの教員の資質は高まっております。特別支援教育とは何だというような、そういう一般論じゃなくて、もう、もう一歩上の段階の研修です。そして、それから、芦屋町では脱携帯宣言についてのアンケートとりまして、携帯の使用状況、所持状況、そしてどうなった等について先生方に報告した。そういうことが目玉で研修。

それから、別の日ですが、小学校の先生には、今年も、理科、それから英語、これについては小学校の先生は全員、理科は希望ですけども、実技の研修会をやりましたし。英語については、小学校の先生が全部英語活動をやってると。そういう独自の研修もやっております、先生方は夏季休業中といえども、先生は休みではございません。おっしゃるとおり、先生方の資質を高めることが子どもたちにはね返りますから、そこはもう本当に大事なことだと思っております。冒頭に申しましたように、芦屋の先生方、今は本当に一所懸命に頑張っているというふうに言えるというふうに思っております。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 1番 松上 宏幸君

この件につきましては、最後になりますけども、不登校の原因には多種多様あると思います。適切に対応していかなければならないと。そのためには、やはり、一人一人の個別のニーズをく

平成 23 年第 3 回定例会（一般質問）

み取り、社会につなげるための環境を充実させ、不登校ゼロの学校を目指していきたい。文部科学省もそれを目指してほしいと、このように言うておりますので、このことを最後に申し上げまして、この件については終わりたいと思います。ありがとうございました。

続きまして、2 点目に入らせていただきます。

先ほど芦屋町のいじめ実態についてご報告受けたわけでありますけれども、文部科学省は被害者の声を反映しやすくするために、06 年度からいじめの定義を変更し、それまでの一方的、継続的、深刻の 3 要件を満たさない場合は、いじめとは判断されないケースもあったと言われておりましたが、今回の芦屋のケースは新しい認定に基づいたものでしょうか。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

ええ、今、おっしゃいましたように、当該児童・生徒が一定の人間関係のある中から、ある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことによって精神的な苦痛を感じる。要するに、いじめと感じたらいじめですよというふうにとらえてまして、そのとおりのデータでございます。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 1 番 松上 宏幸君

このいじめの発見のきっかけというのが出ておりますが、アンケートなど学校の取り組みが 26% で最高です。本人の訴えが 23.1%。学級担任の発見 19%。最低となっております。アンケートの効果はもちろんあると思いますが、本来ならば、一番身近にいて、毎日接している担任の先生が一番先に気づくべきじゃないでしょうか。このように思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

これはやっぱり、非常に難しいんですね。小学校の場合は、基本的には学級担任制ですから、今、おっしゃるように、朝から晩まで先生方が触れてます。ところが子どもは、どちらかというと、先生の前では隠すという、いじめられてないというような、隠すような雰囲気を持っておりまして、先生が、見つけるのを見つけますけれども、その子の直接の姿を見て見つけるというよりも、ほかの子どもたちの話だとか、一人でいる時が多いというような感じで、見つけるというところなんで、直接いじめられていたという話は、なかなか担任教諭が見つかるというの、そこは難しいだろうと思います。したがって、班ノートだとか、アンケートだとか、そういうところに数が

平成 23 年第 3 回定例会（一般質問）

ふえてる。いうふうには私は思ってます。中学校の場合は担任制じゃないもんですから、中学校になると、いよいよ隠してしまいまして、絶対に言わないと。いじめられたということを親にも言わないと。そのことが引いては自殺ということにつながってる事例はたくさんございますので、そこらはやっぱり非常に難しいなと思ってます。しかし、そうは言いながら、教員がいかにかアンテナを高くして、どう見つけることに努力するかというのは、当たり前のことだと思ってます。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 1 番 松上 宏幸君

これは事例ですけども、いじめの認知件数が 1,000 人当たり 27.6 件、3 年連続で最多だった熊本県。これは文部科学省の強いる前にアンケートを実施しとるようではありますが、その実態把握に取り組んできた。そのきっかけは、同じ年に県内の消印のあるいじめ自殺予告はがきが文部科学省に届いた事件があったと。これをきっかけに、事件の深刻さを想像してやっとなるが、いじめ解消率も、件数の多さは、そのアンケートによる件数の多さ。それを非常に難しい問題あるけれども、その事件を解消する解消率も一番だったと。熊本県教委は、担当教員が気づかない SOS を浮かび上がらせて、これを対応することができた。このように自負しておるわけですが、芦屋町のアンケートの場合はどんなくあいでしょうか。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

アンケート、中学校は、平成 12 年の殺傷事件の件で、毎月 1 回教育相談アンケートをとります。中学校は、子どもたちのアンケートを、全部出させますから、その中に書いてあることを即対応しています。中学生は先生に対する信頼感が非常に高いというように思っています。ですから、アンケートの中で出ていることは、いわゆるちくりとか、そういうことではなく、本当のことだということです。したがって、いじめ件数も非常に少なくなってるんだと。あのアンケートの中で、携帯の問題だとか、いろんなことが出てまいります。それから、万引きがあったとか、たばこ買ってましたというのが出てまして、それは的確に対応しているというふうに思っていますので、中学校の場合は月に 1 回のアンケート。小学校は、若干学校によって差がございますけれども、大体学期に 1 回ぐらいアンケートとっておるということでございます。これも学期に 1 回ですから、それが的確かどうかという話はなかなかですけど。事例的には、本来ならば、おっしゃいますように、教員が早目に見つける。早目にアンテナを高くして見つける。そして、保護者等からの連絡を受ける。そのことが非常に大事なもので、特に小学校の場合、低学年、中学年あたりは子どもが小そうございますから、もっと、子どもが率直に言うてくる。そして、

保護者も遠慮なく言ってくる。そういう関係をしっかりすることが大事だろうというふうに思っています。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 1 番 松上 宏幸君

先ほど熊本ではアンケートが SOS、いわゆる、そういう状況を浮かび上がらせるという、評価をする反面ですね、同じ熊本県の学校の女の先生は、無記名といっても、やはり、告げ口をしたと思われるような思いで、子どもたちがなかなか書けないのではないかと。そういうことで、今、教育長言われたように、教師と子どもの信頼関係、これが一番大事じゃないかと。こういうことも指摘されておりますので、もうひとつ、聞きたいと思います。

次に、アンケートの調査だけでは把握しきれない実態の複雑さと、あるいはいじめの潜在化というのが進んでいると、このように言われております。

大阪府はアンケートを 100%実施しているようですが、その関係で、10年にはいじめを半数、半減したと、そのように言われております。その教員は、教育委員会は、スクールソーシャルワーカーの配置など、組織的な取り組みの成果が出てきたと、取り組みの手ごたえを示しています。しかし、同じ大阪府内の教育幹部では、人員の配置は対症療法で、今の成果は水ものを見るべきであると。実態は見えにくい。このように警鐘を鳴らしておるという実態もございます。あえて、回答いただきませんが、そういう実態があるということ。

それから、次ですけれども、問題を複雑化させる要因として、家庭に不安定さがあると。大阪は生活保護受給率が全国一高く、市立小の男性教諭は、貧困など、生活環境が不安定なしんどい家庭の子がいじめの被害者にも加害者にもなりやすいと、このように指摘をしております。だから、子どもだけでなく、保護者にも目を向けるようにしてやると。このように指摘がされております。芦屋町でも、保護者との面談等、徹底的にやられておるようでもありますけれども、そこら辺もひとつ留意してやっていただきたいなと思います。

それから、携帯電話の件でありますけれども、特に最近、新たないじめの場として提供していると言われております。学校裏サイトなどの携帯電話で利用できるネット世界で、特定の子どもが嫌がる写真を掲載して、投稿したり、書き込みで集中的に攻撃しながら学校生活ではそぶりも見せない。そうしたいじめがはやっていると、そのように言われております。芦屋町では、携帯電話を持たない、持ち込ませないと、こういう取り組みをしてるので、この点については問題ないかと思っておりますけれども、実態いかがですかでしょうかね。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

先ほどちょっと申し上げましたけども、5月ぐらいでしたか、アンケートとって、今まとまったのが、数値を、件数をしっかり数を覚えてませんが、今おっしゃいますような、携帯によるいじめ、またはいたずら、これはないと言っていいと思っています。脱ケータイによって、携帯の所持率が劇的に下がったことはありません。微減ぐらいだと言ってもいい。ただ、それでも、中学校は携帯にかかわって、何が起ころうと、おかしくない状況にはあるという心配はしておりますけども、現実の問題としては起っておりません。

以上です。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 1 番 松上 宏幸君

いじめ発見のため、学校側の意識改革を求める意見もあります。これはNPO全国いじめ被害者の会の代表者で、自分の息子がいじめを苦に自殺した人の親ですけども、この方は、教師はいじめがあっても、けんかやトラブルとして扱い、仲良くしなさいとなだめているのが現実だと。これ悪いことした場合は悪いということをしっかりしかることが真の教育じゃないかと。そうしないと、いじめた子どもも、いじめられた子どもも、被害者も救えないと。悪いことを悪いということをしつかりと徹底させることが教育だと、このように、この人は言われておるんですけども、いかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

そのとおりだと思ってますし、そういう指導をしています、なかなか難しいところもあるんだろうと思います。しかし、いわゆる規範意識ということも含めまして、きっちり指導していく。これはやはり小さいときからの指導も非常に大事だろうと思ってますから、保・幼との連携も含めながら、保・幼・小・中と、だんだん問題が難しくなってくるんであると思います。やっぱり、いけないことはいけないということをしつかりやっぱり、小さいときになればなるほど、そこらはきちんとわかってくる。この点は幸い保・幼との連携がとれてますので、そういう指導の中で、先ほど申しました「自主、協同、創造」という、校訓に向けて行きましょう。その際に、自主は「自分から」ということを特に幼稚園では言ってますけども、その自分からの中でも、自分勝手ではいけないと言ってるんですね。自分勝手なことしちゃいけませんよと。ですから、そういう指導の中で、だめはだめということを書いていけるように。そういうのをさらに強化したいと思ってます。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 1 番 松上 宏幸君

残りで最後になりますが、いじめは悪いことであります。しかし、いじめた本人は悪いことしてないと思った場合が結構あるようであります。それをわかりやすくするために、いたづらをしたり、悪口を言ったりした子に対して、自分がそうされたらうれしいかと、嫌だろうと、自分がされて嫌なことは絶対に人にもしない、させないと。これは私の持論でありますけども、このことをきちんと子どもたちに言い聞かせ、守らせてやれば、きっといじめはなくなり、みんなと仲よくできて、学校は楽しい所になると思います。学校は楽しくなれば、不登校もなくなるでしょう。家庭、学校、地域社会で、子どもたちを見守り、きっちりと育てていきたいと思います。このことを申し上げまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長 横尾 武志君

以上で、松上議員の一般質問は終わりました。